ＩＲいしかわ鉄道の線路周辺で工事を行われる方へのお願い

（線路近接工事と近接協議のご案内）

IRいしかわ鉄道株式会社

近接工事とは

工事を発注する発注者の方は鉄道の線路に近接して工事を実施する際、事前に鉄道事業者と協議を行わなければいけません。

理由としては、「重機の転倒により線路側へ倒れた際に列車が脱線する」や「電車の架線等に作業員の方がに近づいた際に感電する」「線路の中に入り近づいてくる列車に作業員が接触する」などの重大な事故につながる恐れがあるためです。

このような事故を防ぐためには、皆様のご理解とご協力を必要としています。

「建築工事公衆災害防止対策要綱」

「土木工事編」
第６章　軌道等の保全
　第40　鉄道事業者との事前協議
　　２　発注者は、鉄道敷内又は鉄道敷に近接した場所で土木工事を施工する場合においては、鉄道事業者に委託する工事の範囲及び鉄道保全に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。

「建築工事編」
第28　鉄道及び軌道敷近傍での作業
　１　発注者は、鉄道及び軌道敷に近接した場所で建築工事等を施工する場合においては、保全に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。

※協議が無い状態で工事を実施していた場合は中止を申し入れさせていただきます。

線路近接工事の範囲

線路に近接して工事を実施する際に取り扱う範囲は下記の図のとおりとなります。

発注者の方は、下図を参考に線路近接工事の範囲内であるかを確認してください。

範囲がいまいち分からない等不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

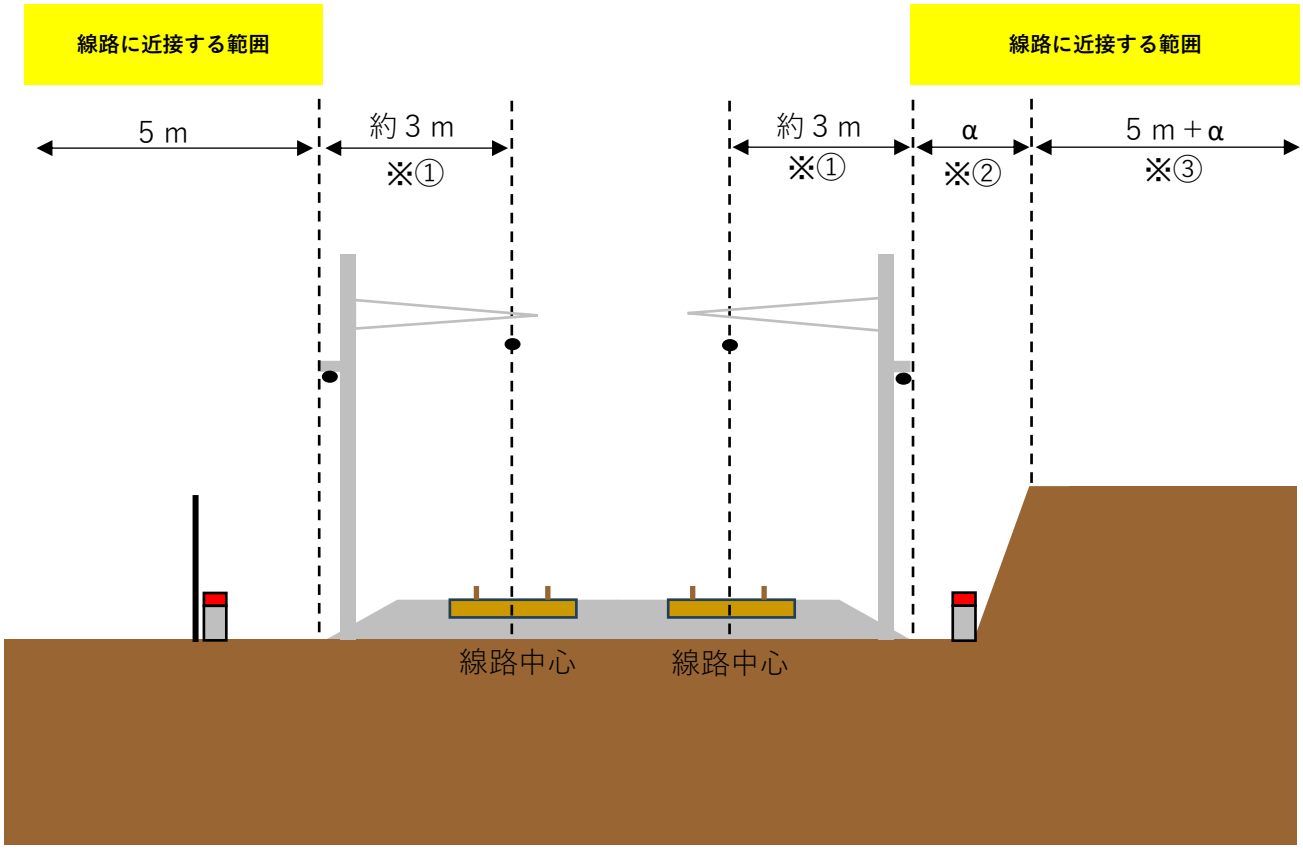

※①　「約３m」はそれぞれ（上り線もしくは下り線）の線路中心から

※②　「α」は法面の長さ

※③　「５m＋α」は法面の長さ＋５mで線路より高い位置の場合に追加します

ＩＲいしかわ鉄道線管内図

【問合せ区間】

福井県と石川県との県境にあります、熊坂トンネルの石川県側出口から石川県と富山県との県境にあります、俱利伽羅トンネル石川県側の入り口までの石川県内全線区間が対象になります。

申請から工事施行までの流れ

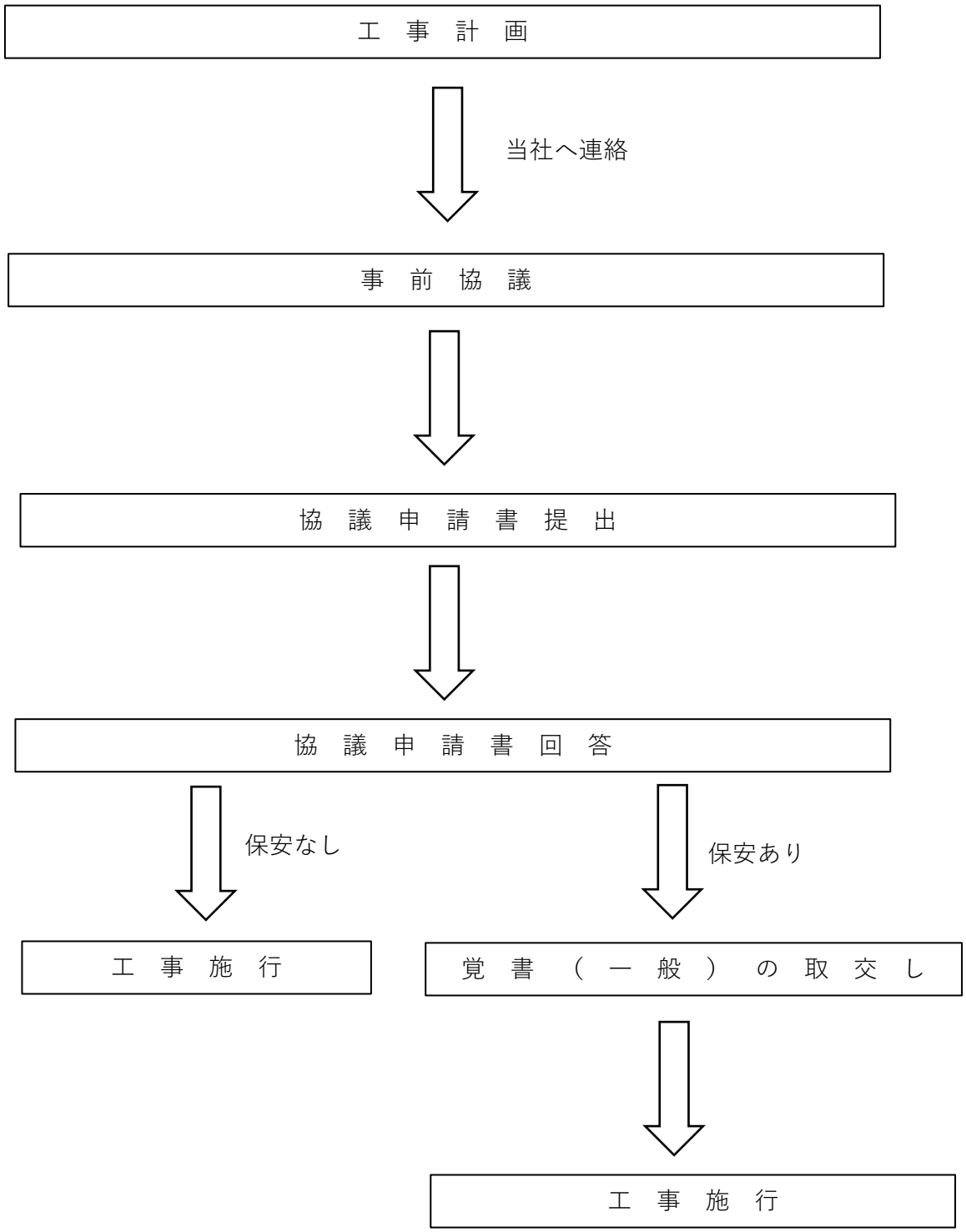

※協議申請書のご提出から協議回答書まで1ヶ月程度、お時間を頂く事がございますので、工事計画に余裕をもってご提出ください。

【お問合せ部署】

〒920-0005　　石川県金沢市高柳町9の1番地1

ＩＲいしかわ鉄道株式会社　運輸部 施設課 近接協議担当者

ＴＥＬ：０７６－２５６－０５６０

ご不明な点がございましたら、上記電話番号へご連絡ください。